



令和2年3月3日	
所 属	生涯、学習！推進課
所属長	大前 仁哉
電 話	06-4950-0387

新型コロナウイルス感染症対策に伴う生涯学習プラザ等での対応について

1 趣 旨

隣接している大阪市及び西宮市において、新型コロナウイルス感染症患者が確認されたことを踏まえ、感染症の拡大を極力防止する観点から、不特定多数の市民が利用する生涯学習プラザ等の公共施設（以下「公共施設」という。）について、現時点で、以下のとおり利用の制限等を行う。

2 公共施設のロビーや学習スペース等(みんなの自習室)の使用の制限

- (1) 3月3日(火)から25日(水)までの間、ロビーや学習スペース等については使用を禁止する。(机、椅子の撤去等の措置を講じ、張り紙表示を行う。)
- (2) 市立学校園の臨時休業期間中は原則、家庭において過ごすこととされているため、児童生徒が来館した際には、事情を聞いた上で、家庭に帰る又は学校に行くことを促す。
- (3) ロビーや学習スペース等での図書の閲覧は不可とする。(図書の貸出・返却は可)

3 貸室利用者への対応

- (1) 貸室の使用許可を行っている利用者に対しては、感染拡大防止の趣旨を理解していただき、マスクの着用、手洗い・アルコール消毒の励行、貸室の換気を促す。
- (2) 利用に際し、代表者には、入室された方の氏名、住所、電話番号を把握の上、1ヵ月程度の保管、必要に応じた提供を依頼する。
(様式不問。必要に応じ、濃厚接触者を特定するため。)

以 上